

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：松山市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和37年7月10日	地方公営企業法の適用・非適用	☐ 適用 ☒ 非適用
団体名	松山市	職員数（H19.4.1現在）	109人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	190円（H17）、181円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	149,614
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数	0.7（H18）
資金不足比率（％）	資金不足額なし	実質公債費比率（％）	10.0（H18）
		経常収支比率（％）	85.1（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものに記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成17年1月1日 合併前市町村：松山市、北条市、中島町〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 ☐にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	松山市下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	松山市長 中村時広
既存計画との関係	松山市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	市ホームページにて公表する予定。また、本計画については総務省及び財務省の承認後、現在別途策定中の中期経営計画と併せ議会へも説明する予定としている。
基 本 方 針	本市は、これまで使用料の適正化や処理場の維持管理を外部委託するなど下水道経営の健全化に取り組んできたが、下水道事業の財政状況は依然として厳しい状況にあることから、下水道事業の経営基盤の確立と経営の安定化を図るため、受益者負担の原則に着目した経費負担区分の適正化、効率的な事業執行による経費の節減、資源・施設の有効利用などさらなる経営改善を進めていくこととする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利 5 % 以上 6 % 未満	年利 6 % 以上 7 % 未満	年利 7 % 以上	合 計
旧 資 金 運 用 部 資 金	繰上償還希望額	700	5,115	2,172	7,986
	補償金免除額	101	1,238	623	1,961
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	773	0	0	773
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1,178	2,049	1,544	4,770

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成 19 年度末における年利 5 % 以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	699,270	5,114,771	2,171,545	7,985,586
合 計 (A)		699,270	5,114,771	2,171,545	7,985,586
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A) -(B)		699,270	5,114,771	2,171,545	7,985,586

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成21年度末残高)	年利 7 % 以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	772,014			772,014
合 計 (A)		772,014			772,014
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A) -(B)		772,014			772,014

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利 5 % 以上 6 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 6 % 以上 7 % 未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 % 以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	1,138,703	1,969,408	1,543,375	4,651,486
合 計 (A)		1,138,703	1,969,408	1,543,375	4,651,486
一 般 会 計 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A) -(B)		1,138,703	1,969,408	1,543,375	4,651,486

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	本市は、処理区域内人口密度が約66人 / ha（18年度末）であり整備効率が必ずしも良いとはいえないことから、下水道処理人口普及率は55.8％（18年度末）にとどまっており、全国平均の70.5％を大きく下回っている状況である。 一方、平成3年から平成14年までの間、国主導の景気対策に伴い短期・集中的に約2,000億円の建設投資を行った結果、施設整備に要した財源である企業債の未償還残高は、平成18年度末で約1,496億円にものぼり引き続き高い水準にあるとともに、元利償還金が年間事業費の5割を超える状況が続いている。 その結果、汚水処理原価は319円 / m³（18年度）であり、他の中核市と比較しても高コスト（高資本費）となっている。 また、使用料回収率は42.8％（18年度）と中核市中最低水準にあり、収支均衡を図るため一般会計から多額の繰入金により補てんしているのが現状である。	
経 営 課 題	課 題	使用料水準の適正化
	本市の使用料単価は137円 / m³（18年度）であり、水道料金や浄化槽の全国平均値である150円 / m³を下回っている。また、使用料回収率は42.8％（18年度）であり一般会計から赤字補てん的な繰入が続いている状況である。したがって、下水道財政の健全化と一般会計の負担軽減を図るためには、使用料水準の適正化が必要である。	
	課 題	資本費の逓減
	本市の企業債未償還残高は約1,496億円（18年度末）にものぼるとともに、年間事業費に占める元利償還金の割合が5割を超える状況が続いている。したがって、下水道財政の健全化のためには、長期的視点に立ち資本投下を適正化及び平準化することにより、資本費の逓減を図っていく必要がある。	
	課 題	コストの縮減
	地方公営企業にあっては、経営効率化のために徹底した経費の縮減が常に求められるところである。本市では下水道施設から発生する汚泥の一部をセメント資源に再利用しているが、さらなる処分費の縮減に向けた取組みを進めるとともに、処理場における水質検査に係る経費についても段階的に縮減を進めるなど維持管理コストの縮減に努めるほか、工事発注の効率化等により工事コストの縮減も図る必要がある。	
	課 題	民間的経営手法等の導入等
本市では下水道事業の維持管理費のうち約6割を処理場に係るものが占めており、コスト縮減を図るため平成17年度から性能発注による包括的民間委託を導入している。今後はその委託の効果を検証し、それを踏まえ費用対効果が高いものから順次、民間活力の導入や利用拡大を図るべく検討する必要がある。		
課 題	普及率の向上	
	本市の下水道処理人口普及率は55.8％（18年度末）であり、全国平均の70.5％と比べるとまだまだ低い状況にある。有収水量の増加による使用料収入の確保を図るためには、限られた予算の中で面整備に重点を置き、より効率的に事業を推進することで、普及率の向上に努める必要がある。	
留 意 事 項	平成20年度から下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することとしている。公営企業会計の導入により、経営成績及び財政状態をより明確にし、さらには長期的視点に立って健全経営を確保するとともに、経理の透明性を高めることにより市民へのアカウンタビリティを向上させることとしている。	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)						
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	5,825	5,949	6,183	6,218	6,661	7,272	7,541	7,727	7,904	8,060	
		(1) 営 業 収 益 (B)	4,866	4,933	5,384	5,399	5,626	6,521	6,793	6,969	7,137	7,282	
		ア 料 金 収 入	3,270	3,362	3,726	3,905	4,082	4,204	5,044	5,119	5,195	5,272	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	(1,596)	(1,571)	(1,658)	(1,494)	(1,554)	(2,317)	(1,749)	(1,850)	(1,942)	(2,010)	
			1,596	1,571	1,658	1,494	1,544	2,317	1,749	1,850	1,942	2,010	
		(2) 営 業 外 収 益	959	1,016	799	819	1,035	751	748	758	767	778	
		ア 他 会 計 繰 入 金	868	1,000	766	785	1,031	745	742	751	761	771	
		イ そ の 他	91	16	33	34	4	6	6	7	6	7	
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	6,025	6,094	6,199	6,154	6,183	6,167	5,866	5,960	6,050	6,133	
		(1) 営 業 費 用	1,582	1,703	1,854	1,876	2,011	2,040	2,069	2,100	2,132	2,164	
		ア 職 員 給 与 費	257	277	329	368	380	380	380	372	372	364	
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	1,325	1,426	1,525	1,508	1,631	1,660	1,689	1,728	1,760	1,800	
		(2) 営 業 外 費 用	4,443	4,391	4,345	4,278	4,172	4,127	3,797	3,860	3,918	3,969	
		ア 支 払 利 息	(787)	(773)	(731)	(680)	(671)	(719)	(805)	(801)	(792)	(785)	
			4,443	4,352	4,308	4,241	4,165	4,119	3,787	3,850	3,908	3,959	
		うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		イ そ の 他	0	39	37	37	7	8	10	10	10	10	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			-200	-145	-16	64	478	1,105	1,675	1,767	1,854	1,927	
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	16,161	15,146	13,839	13,278	13,501	16,581	15,572	12,216	10,785	10,965	
		(1) 地 方 債	8,443	7,169	6,969	6,483	6,837	10,018	11,272	7,752	6,356	6,266	
		(2) 他 会 計 補 助 金	4,481	4,916	3,518	4,517	3,919	3,436	2,493	2,481	2,433	2,425	
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	1,820	0	0	0	0	
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	2,649	2,586	2,004	1,802	2,036	1,057	1,511	1,687	1,700	1,978	
		(6) 工 事 負 担 金	131	203	247	193	228	133	180	180	180	180	
		(7) そ の 他	457	272	1,101	283	481	117	116	116	116	116	
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	17,649	16,026	15,800	14,040	14,384	19,888	18,741	15,295	14,066	14,296	
		(1) 建 設 改 良 費	13,224	11,111	9,319	7,815	7,526	6,274	6,911	6,903	6,895	6,887	
		うち職員給与費	577	485	474	455	419	419	411	403	395	387	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,257	4,857	5,457	6,006	6,428	13,555	11,589	8,151	6,930	7,168	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	182	182	182	182	
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(5) そ の 他	31	58	1,024	219	430	59	59	59	59	59	
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)			-1,488	-880	-1,961	-762	-883	-3,307	-3,169	-3,079	-3,281

(単位:百万円, %)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-1,688	-1,025	-1,977	-698	-405	-2,202	-1,494	-1,312	-1,427	-1,404
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		1,302	974	1,152	319	796	2,169	1,697	1,860	2,125	2,204
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (X)		1,360	1,203	1,144	1,175	1,778	1,730	1,657	1,577	1,506	874
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(X) (N)		974	1,152	319	796	2,169	1,697	1,860	2,125	2,204	1,674
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)		469	517	264	318	218	184	205	205	205	205
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	505	635	55	478	1,951	1,513	1,655	1,920	1,999	1,469
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		56.7	54.3	53.0	51.1	52.8	36.9	43.2	54.8	60.9	60.6
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		4,866	4,933	5,384	5,399	5,626	6,521	6,793	6,969	7,137	7,282
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		139,603	143,118	145,774	147,426	149,614	147,807	149,147	150,325	151,257	151,229
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	139,603	143,118	145,774	147,426	149,614	147,807	149,147	150,325	151,257	151,229
	う ち そ の 他 に 係 る も の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分											
収 益 的 収 支 分		2,465	2,570	2,424	2,280	2,575	3,062	2,491	2,601	2,703	2,781
	う ち 基 準 内 繰 入 金	2,330	2,319	2,397	2,255	2,571	3,039	2,469	2,580	2,683	2,762
	う ち 基 準 外 繰 入 金	135	251	27	25	4	23	22	21	20	19
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	135	251	27	25	4	23	22	21	20	19
資 本 的 収 支 分		4,481	4,915	3,518	4,517	3,919	3,436	2,493	2,481	2,433	2,425
	う ち 基 準 内 繰 入 金	662	763	827	1,159	1,232	2,497	1,272	1,268	1,242	1,249
	う ち 基 準 外 繰 入 金	3,819	4,152	2,691	3,358	2,687	939	1,221	1,213	1,191	1,176
	うち赤字補てん的なもの	3,819	4,152	2,691	3,358	2,687	939	1,221	1,213	1,191	1,176

(3) 経営指標等

(単位: %)

		平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率		(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率		(%)	38.4	37.2	42.5	41.7	42.8	41.6	49.2	48.5	47.9	48.2
総収支比率(法適用)		(%)										
経常収支比率(法適用)		(%)										
営業収支比率(法適用)		(%)										
累積欠損金比率(法適用)		(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)		(%) (再掲)	56.7	54.3	53.0	51.1	52.8	36.9	43.2	54.8	60.9	60.6
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)		(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	42.3	43.2	39.2	36.7	38.7	42.1	33.0	33.7	34.2	34.5
	うち基準内繰入金	(%)	40.0	39.0	38.8	36.3	38.6	41.8	32.7	33.4	33.9	34.3
	うち基準外繰入金	(%)	2.3	4.2	0.4	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てんのなもの	(%)	2.3	4.2	0.4	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
	資本的収入分	(%)	27.7	32.5	25.4	34.0	29.0	20.7	16.0	20.3	22.6	22.1
	うち基準内繰入金	(%)	4.1	5.1	6.0	8.7	9.1	15.1	8.2	10.4	11.5	11.4
	うち基準外繰入金	(%)	23.6	27.4	19.4	25.3	19.9	5.6	7.8	9.9	11.1	10.7
	うち赤字補てんのなもの	(%)	23.6	27.4	19.4	25.3	19.9	5.6	7.8	9.9	11.1	10.7

注 1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務 (又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあっては使用料回収率) について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価 (円 / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価 (円 / m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本市の使用料単価は137円/㎡（18年度）であり、水道料金や浄化槽の全国平均値である150円/㎡（20㎡当たり3,000円）を下回っていると、使用料回収率は42.8%（18年度）であり一般会計から赤字補てん的な繰入が続いている状況である。 したがって、下水道財政の健全化と一般会計の負担軽減を図るためには、使用料水準の適正化が必要であり、平成20年度に予定している使用料改定の改定率を20%として見込んだ。 また、使用料改定実施年度以外の年度については、有収水量の推移と計画前5年間の使用料収入の実績等を勘案し、対前年度比1.5%増として見込んだ。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金のうち基準内繰入金については、総務省自治財政局長から通知された繰出基準により、公費で負担することが適当とされている経費について見込んだ。 また、赤字補てん的なもの、いわゆる基準外繰入金については、建設投資や維持管理コストを縮減すること等により平成20年度以降漸減させるものとして見込んだ。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	計画期間においては、計画前5年間と比較し建設投資を縮減するとともに、その平準化を図っている。また、資産売却等による収入は、現時点で見込んでいない。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	準建設改良費に係る起債（資本費平準化債）の新規発行をでき得る限り抑制することにより、下水道事業債の未償還残高の増高を極力抑えることとした。

注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
- 地方公務員の職員数の純減の状況 - 給与のあり方 - 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 - 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 - 退職時特昇等退職手当のあり方 - 福利厚生事業のあり方	本市ではこれまでも「定員管理の適正化」については特に先行的な取組みを行い、比較的定員事情が良いとされる中核市の中でも最も高い水準を維持しているところである。 現在は、「集中改革プラン」に掲げる目標（平成22年度当初までに、平成17年度当初の職員数の約5%に当たる182人を純減）達成に向け、鋭意取組みを進めているところであり、平成19年度当初における進捗率は約66%であり、集中改革プランの目標を22年度までに達成し、23年度まで計画を上回るペースで純減を行っている。 下水道事業においても、全庁的な定員管理の適正化に合わせて取り組んでいるところである。 国に準じた給与構造改革を平成18年4月1日に実施 （給料表の再編、平均4.8%引下げ、号給の4分割、査定昇給を全職階に導入、成績率の導入、55歳以上職員の昇給抑制措置） 平成19年度中を目途に見直しに向けた取組方針を策定し、公表する。 平成17年3月1日に定年及び勸奨退職時特昇を廃止 平成18年4月1日付けで、国に準じて退職手当制度を改正 法定福利については、法律及び県共済組合の指示に従い、事業主としての責務を肅々と果たすとともに、法定外福利における事業主負担についても、毎年、事務事業の見直しを行うなど適正化に努め、負担の削減を図ってきたところである。 （例；松山市職員共済会 平成16年度から平成18年度の3ヵ年で約9千万円の削減【削減率49.4%】） 今後とも、引き続き、事務事業の見直し・事務の効率化を図りながら、法の趣旨に沿った適正な福利厚生を実施することにより、公務能率の向上に努めたい。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	課題 下水道施設から発生する汚泥は、平成17年度から一部をセメント資源などに再利用し汚泥処分費の削減を図っており、今後さらに削減に向けた検討（生ごみ等との混合焼却等）を進めるとともに、処理場における水質検査に係る経費についても段階的に縮減に取り組むこととする。 また、処理場の維持管理についても平成17年度から性能発注による包括的民間委託（レベル2）を順次導入しコスト縮減を図っており、今後はレベル3（補修も併せた性能発注）の実施を目指す中でさらなるコスト縮減に取り組むこととする。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 現有する4処理場のうち3処理場の維持管理について、性能発注による包括的民間委託（レベル2）を実施している。（平成17年度から2処理場、平成19年度から新たに1処理場）。残る1処理場（平成17年度供用開始）についても、流入水量や水質が安定した後、実施を予定している。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題 本市の使用料単価は137円/㎡(18年度)であり、水道料金や浄化槽の全国平均値である150円/㎡を下回っている。また、使用料回収率は42.8%(18年度)であり一般会計から赤字補てん的な繰入が続いている状況である。したがって、下水道財政の健全化と一般会計の負担軽減を図るため、平成20年度に使用料改定の実施を予定し経営の健全化を図ることとする。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	毎年7月と10月の2回、特別会計を含めた本市の財政状況を広報紙や市ホームページで公表している。平成20年度からは下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することとしており、企業会計方式に基づく収支の状況、財政状態、事業概要、主な経営指標等について公表することを予定している。
行政評価の導入	平成12年度から目的や結果を重視した評価をすべての事務事業に対して行う「事務事業評価制度」を導入し、平成15年度からは、総合計画に基づく的確な市政運営を行うために、決算に重点を置いた事務事業検証を行い、それを踏まえた評価の抽出や事業の見直しを翌年度の予算要求へと結びつける「事務事業サイクル」を構築した。 さらに、平成18年度からは、事務事業の仕分けとして、人件費も含めた基準に従い事務事業を廃止(縮小)対象とするものと重点化するものに仕分けを行い、見直しを実施している。
5 その他	平成20年度から下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することとしている。 公営企業会計の導入により経営成績及び財政状態をより明確化し、さらには長期的視点に立った健全経営の確保に資することとする。 また、経理の透明性を高めることにより、市民へのアカウンタビリティを向上させることとする。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	全庁的な定員管理のさらなる適正化で平成19年度を起点として平成24年度に5%の職員数の純減を目指して取り組んでいるところである。 下水道事業においても、全庁的な定員管理の適正化に合わせて取り組んでいく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	課題 下水道財政の健全化と一般会計の負担軽減を図るため、平成20年度に使用料改定の実施を予定し経営の健全化に向け取り組んでいく。 課題 汚泥処分費のさらなる縮減に向けた検討や処理場における水質検査経費の段階的縮減、また性能発注による包括的民間委託についてはレベル3(補修も併せた性能発注)の実施を目指し取り組んでいくほか、工事発注の効率化等により工事コストの縮減にも取り組んでいく。 課題 民間委託をさらに進めるため、残る1処理場(平成17年度供用開始)についても、流入水量や水質が安定した後、性能発注による包括的民間委託の実施に向け取り組んでいく。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	課題 下水道財政の健全化と一般会計の負担軽減を図るため、平成20年度に使用料改定の実施を予定し経営の健全化に向け取り組んでいく。 課題 汚泥処分費のさらなる縮減に向けた検討や処理場における水質検査経費の段階的縮減、また性能発注による包括的民間委託についてはレベル3(補修も併せた性能発注)の実施を目指し取り組んでいくほか、工事発注の効率化等により工事コストの縮減にも取り組んでいく。 課題 民間委託をさらに進めるため、残る1処理場(平成17年度供用開始)についても、流入水量や水質が安定した後、性能発注による包括的民間委託の実施に向け取り組んでいく。
4 その他	平成20年度から地方公営企業法の財務規定等を適用することにより経営成績及び財政状態をより明確化し、さらには長期的視点に立った健全経営の確保に資するとともに、経理の透明性を高めるで市民へのアカウンタビリティを向上させるべく取り組んでいく。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上その他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線外償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
2 年度別目標等
（５）下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	262,253	270,052	277,836	283,867	288,249		291,200	293,600	296,100	298,600	301,100	
	A 増減	7,657	7,799	7,784	6,031	4,382	33,653	2,951	2,400	2,500	2,500	2,500	12,851
	水洗便所設置済人口(人)	229,691	237,783	244,559	249,662	258,381		260,900	263,100	265,300	267,500	269,800	
	B 増減	7,575	8,092	6,776	5,103	8,719	36,265	2,519	2,200	2,200	2,200	2,300	11,419
	水洗化率(%)	87.6	88.1	88.0	88.0	89.6		89.6	89.6	89.6	89.6	89.6	
	C 増減	0.4	0.5	-0.1	0.0	1.6	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	有収水量(m³)	25,823.116	26,496.165	27,792.883	28,033.974	29,887.759		30,179.140	30,433.620	30,688.100	30,942.580	31,208.630	
	D 増減	84,845	673,049	1,296,718	241,091	1,853,785	4,149,488	291,381	254,480	254,480	254,480	266,050	1,320,871
	使用料単価(円/m³)	127	127	134	139	137		139	166	167	168	169	
	(使用料収入/有収水量)	E 増減	1	0	7	5	-2	11	2	27	1	1	32
経営の効率化	料金改定率(%)			20.6					20.0				
	(料金改定実施年度に記載)	F 増減											
	収納率(%)	99.2	99.2	99.2	99.4	99.3		99.3	99.3	99.3	99.3	99.3	
	G 増減	0.0	0.0	0.0	0.2	-0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他()	H 増減											
	職員1人当たりの営業収益(千円)	42,684	44,845	49,397	48,647	51,615		59,826	62,898	65,748	67,972	70,703	
	増減	5,978	2,161	4,552	-750	2,968	14,909	8,211	3,072	2,850	2,224	2,731	19,088
	職員数(人)	114	110	109	111	109		109	108	106	105	103	
	増減	-1	-4	-1	2	-2	-6	0	-1	-2	-1	-2	-6
	I 増減	10,282,568	10,950,891	11,656,320	12,160,571	12,611,397		19,722,000	17,455,000	14,111,000	12,980,000	13,301,000	
経営の効率化	管理運営費(千円)	695,970	668,323	705,429	504,251	450,826	3,024,799	7,110,603	-2,267,000	-3,344,000	-1,131,000	321,000	689,603
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	39	41	42	43	44		68	59	48	43	44	
	(I/A)	J 増減	1	2	1	1	6	24	-9	-11	-5	1	0
	汚水処理原価(円/m³)	330	341	316	334	319		335	337	344	351	350	
	(汚水処理経費/有収水量)	K 増減	21	11	-25	18	-15	10	16	2	7	-1	31
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	53	56	56	59	59		59	60	60	61	61	
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	L 増減	-3	3	0	3	0	0	1	0	1	0	2
	その他()	M 増減											
	使用料回収率(%)	38.4	37.2	42.5	41.7	42.8		41.6	49.2	48.5	47.9	48.2	
	(E/K×1,000)	増減	-2.6	-1.2	5.3	-0.8	1.1	-1.2	7.6	-0.7	-0.6	0.3	
経営の効率化	累積欠損金比率(%)												
	増減												
	企業債現在高(百万円)	139,603	143,118	145,774	147,426	149,614		147,807	149,147	150,325	151,257	151,229	
	増減	5,546	3,515	2,656	1,652	2,188		-1,807	1,340	1,178	932	-28	
収入の確保	使用料収入	3,269,698	3,362,326	3,725,997	3,905,036	4,081,890		4,204,000	5,044,000	5,119,000	5,195,000	5,272,000	
	改善額	14,824	107,452	471,123	658,019	822,905	2,074,323	122,110	962,110	1,037,110	1,113,110	1,190,110	4,424,550
	有収水量の増加	14,824	107,452	235,760	414,799	591,653	1,364,488	122,110	247,810	322,810	398,810	475,810	1,567,350
	使用料の適正化	0		235,363	235,363	235,363	706,089	0	714,300	714,300	714,300	714,300	2,857,200
	収納率の向上	0			7,857	-4,111	3,746	0	0	0	0	0	0
	その他()												
	改善額												
	管理運営費	10,282,568	10,950,891	11,656,320	12,160,571	12,611,397		19,722,000	17,455,000	14,111,000	12,980,000	13,301,000	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	833,933	761,546	802,666	823,114	799,119		799,000	791,000	775,000	767,000	751,000	
	改善額	107,022	19,633	-171,171	-213,069	-294,274	-551,859	-29,695	-52,695	-67,695	-91,695	-107,695	-349,475
経営の効率化	職員給与費の適正化	21,661	94,048	52,928	32,480	56,475	257,592	119	8,119	24,119	32,119	48,119	112,595
	維持管理費(上記以外)の適正化	85,361	-74,415	-224,099	-245,549	-350,749	-809,451	-29,814	-60,814	-91,814	-123,814	-155,814	-462,070
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	その他()												
	改善額												
	計画前5年間改善額 合計						1,522,464						4,075,075
	改善額 合計												1,960,272
	(参考)補償金免除額												1,960,272

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

○「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
下水道財政の健全化と一般会計の負担軽減を図るため、平成20年度に使用料改定を予定している。
- 民間委託の取組状況
性能発注による包括的民間委託(レベル2)を既に実施している3処理場に加え、残る1処理場(平成17年度供用開始)についても流入水量と水質が安定した後、性能発注による包括的民間委託の実施に向け取り組んでいく。
- その他に記載された項目に関する取組等
全庁的な定員管理のさらなる適正化で平成19年度を起点として平成24年度に5%の職員数の純減を目指して取り組んでいるところである。下水道事業においても、全庁的な定員管理の適正化に合わせて取り組んでいく。